

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)	
地域名 (地域内農業集落名)	生見地域 (米倉、生見、森満、田貫、古久川、帖地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月7日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地域は 米倉、生見、森満、田貫、古久川、帖地の6集落に農地がある。
・米倉、生見、森満、田貫、古久川は、平地の水田地帯が主であり、基盤整備のなされた水田は有効利用が図られているが、耕作条件の悪い水田は一部遊休化が進んでいる。一方で、水田における高収益作物や飼料作物の栽培などを行う農家も多くおり、遊休農地の発生を未然に防いでいる。
・帖地は、畑作地帯が主であり、担い手による露地野菜の栽培を始め、茶の栽培も盛んである。集落人口が少なく、高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保が大きな課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手等を中心に、各集落の特性に応じた農業を引き続き行う。
・積極的に新規就農者や担い手の呼び込みを行い、優良農地の遊休化を防止する。
・水田の転作利用により、農地の遊休化を防ぐ。
・景観作物の栽培などにより、遊休農地の発生を防ぐ。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地のうち、比較的条件が良く、隣接地の宅地化が進んでいない農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手が耕作している農地が点在しているため、可能であれば農地を交換し、団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
所有者に貸し付けの意向がある農地は、農地バンクを活用して、担い手や担う者へ積極的に集積を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
概ね基盤整備がなされているため、現在のところ基盤整備の取り組みは検討していない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外にかかわらず、新規就農者や担い手を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
現在のところ取り組みの計画はないが、状況に応じて取り組みを検討する可能性がある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の適正な設置による圃場への有害鳥獣の侵入防止を図る。
 ③アシストスーツやリモコン草刈機等、最先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。
 ⑦多面的機能交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。